

## 臨時評議員会だより

3月16日(木) 15時から臨時評議員会が開催された。

開催に当たり、森理事長から、『平成31年度事業計画書(案)等は、従来の事業を継続していくことを基本方針として作成した。この際、ここ数年間の赤字予算に鑑み、支出を約10%削減するとともに、今の経済状況からは資産

運用益の増加は期待できないので、事業収入のほか個人会員や法人賛助会員の入会促進による会費収入の増加等、今借行社ができる収入を増やすための施策を計上した。これ以上の赤字の縮小には、抜本的な改革が必要なことから、将来体制検討委員会において、「借行社の将来の姿」について鋭意検討しているところであり、今後、検討を促進して事業計画に反映させていきたい。

平成31年度事業計画書(案)等の審議を宜しく願います。』と挨拶があった。その後、西尾充之氏(陸士61)の司会で審議が行われた。

第1号議案・平成31年度事業計画書(案)について、廣瀬総務委員長が、今年度は借行社として実施する事業を方針等に明確に記述したと述べたあと、昨年度と比較しながら主要な変更点を説明した。

第2号議案・平成31年度収支予算書(案)について、林財務委員長が、収

入が約7千200万円、支出が約1億3000万円で、収支差額が3千100万円であることを説明した。支出を約10%(約1千万円)削減したにも拘わらず、収入の減少(約1千万円)が見込まれることから、昨年度とほぼ同額の約3千万円の赤字予算になったこと、将来体制検討に基づく収支均衡予算化施策の早期確立の必要性を述べた。

第3号議案・内閣府による立入検査時の指導に基づく定款等の変更について、山越事務局長が、変更の趣旨、内容及び会費運用の会員に対する通知要領(「借行」4月号に掲載)を説明した。

採決の結果、西尾評議員会議長が、第1号議案から第3号議案の全ての議案が議決されたことを宣言し、出席者全員の拍手をもって、17時に臨時評議員会を終了した。

### 「ご寄付のお願い」

臨時評議員会第2号議案の説明にありますように、借行社の財政は大変厳しい状況にあります。つきましては、会員皆様のご寄付をお願い申し上げますとともに、借行社に賛同頂ける有志の方々がお近くにおられましたら、併せてお声掛け下されば幸いです。

郵便局の「払込取扱票」をご使用の際は、借行社の口座番号(00190・8・180617)を記載の上、通信欄に「寄付」と明記して下さい。